

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
44	募集要項	11	第3	5	(3)			運営及び維持管理に要する費用	運営事業者と維持管理事業者が別の事業体である場合、指定管理料を運営事業者に一括して支払い、運営事業者が維持管理事業者に支払う金額を毎年度決定するという事業スキームは可能でしょうか。	可能です。回答書No. 38もご参照願います。